

公の施設の利用制限

新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、施設ご利用の際には、下記の利用にあたっての遵守事項をご確認のうえ、ご利用ください。

利用者の皆様には、ご不便をおかけいたしますが、利用者の安全確保のための取り組みですので、ご理解とご協力をお願いいたします。

1 対象施設

- ・ふじみ野交流センター、鶴瀬西交流センター、ピアザ☆ふじみ
- ・みずほ台コミュニティセンター、針ヶ谷コミュニティセンター
- ・鶴瀬公民館、南畑公民館、水谷公民館、水谷東公民館
- ・各市立集会所（新河岸川河川水防センター、みずほ台中央公園交流施設、南畑ふれあいプラザ含む）

2 施設利用制限

区分	内容
開館時間	通常開館
利用定員	・通常の利用定員の半数程度。詳しくは、各施設へお問い合わせください。 ・鶴瀬コミュニティセンターホール等固定された客席のある施設については、「市主催イベント等の開催基準」に基づき、大声での歓声、声援等がないことを前提としうるイベント等については、緩和できる場合がありますので、施設管理者にご相談ください。

3 利用にあたっての共通遵守事項

- ・3密（密閉、密集、密接）回避の徹底
- ・原則マスク着用、咳エチケットの徹底
- ・自宅での検温
- ・発熱、体調不良時の活動自粛
- ・同居家族等に感染が疑われる方がいる場合などは利用を自粛
- ・利用前後の手洗い、手指消毒の徹底
- ・利用後は触れた個所の消毒の徹底
- ・固定席を除き、ソーシャルディスタンスを前後左右1 m以上確保
- ・人と対面する時間を極力短くする
- ・人との接触や会話は極力控える
- ・大声での会話や応援等の禁止
- ・換気の徹底（30分に1回5分程度）
- ・不特定多数の方が参加する場合には、利用者名簿等による参加者の把握
- ・可能な限り国や県の接触確認アプリを活用
- ・食事中の会話は、マスクを着用すること

- ・大人数での会食は控えること

4 活動形態による遵守事項

利用にあたっては、各活動における「新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」が各連盟や競技団体等で示されていますので、詳細についてはそれに従い安全第一で施設をご利用ください。

※不明な点は、別途、各施設へご相談ください。

※熱中症予防のため、スポーツ活動やマスクを外さなければならない活動等に限り、人との間隔(2m以上)を保った上で、利用団体の判断でマスクの着用は強制しないものとします。ただし休憩時はマスク着用をお願いします。

5 その他

- ・その他、感染防止のために各施設管理者が決めた措置を遵守し、施設の指示に従ってください。
- ・活動で出たゴミ等は、各団体でお持ち帰りください。
- ・活動中、施設職員が確認のため立ち入らせていただくことがあります。
- ・施設利用後に、利用者が新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、施設にご連絡ください。
- ・今後、状況によっては、期間や対象施設の運営状況を変更する場合がございます。その際は、改めて市ホームページ等でお知らせいたします。

6 お問い合わせ

ご利用に関してご不明な点は、お手数ですが、各施設へお問い合わせください。